

令和元年第 8 回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

令和元年 1 2 月 1 0 日 (開会)

令和元年 1 2 月 1 2 日 (閉会)

#### 日程第4 一般質問

○議長（伊藤敏夫） 次に日程第4、一般質問を行います。質問の通告がありますので、発言を許します。1番、伊藤秀明君。

（1番 伊藤秀明議員 一般質問席登壇）

○1番（伊藤秀明） 今回は4点質問させていただきますが、はじめに本会議のインターネット配信について問わせていただきます。

近年、本会議の傍聴者は、本日も後方の方に見えられていますが、報道関係者を除けばほんの数名となってきております。

高齢者が多いことに加え、平日のため数少ない若者達は機会を失いつつあるのではないかと思いますので、私個人としては、隣市隣町のようにネットなどで配信し、村長或いは議員がどんなことを言っているのか、皆さんに見てもらいたいと思います。

前回、村長は毎回のように再質問の答弁で「通告にない」と発言を拒否する場面が多々ありますが、ネットで配信することでその是非は住民が判断することができるほか、広く皆さんから意見も聞けると思います。当然ながら整備するには議会も関係してくることでありますが、まず、その前に村長の考えをお聞かせください。

議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたします。一般質問は、本会議という公式の場で、貴重な時間を使って行われるものであるから、住民多数の意志をくみ取り、かつ自己の信念に基づき、十分な調査に基づいた質問を行うべきであります。

一方、私ども答弁側は必要性や緊急性、或いは事実等についての調査などを行い、村民のために建設的な答弁をしなければならないと思っております。

一般質問は、議員が住民の声を行政に反映させるための大切な権利であり、議員の政策提言は、村の発展に寄与する絶好の機会でもあります。住民の立場にたち、自分の頭で考えて、勉強や調査を重ね、村のため、住民のために自分の目と足で発見し、政策に対しタイムリーな質問であれば住民は大いに関心をもって傍聴に来るのではないのでしょうか。しかし、最近、傍聴者が減ってきたことが、村長の答弁にあるのではあれば大いに反省と勉強しなければいけないと思っております。

さて、再質問についてであります。時間的制約もあり、質問事項と質問要旨を事前に通告されていない事項については、実情資料に基づく責任ある当局答弁ができませんのでご理解をお願いいたします。再質問に関しては住民の理解ではなくて、議員であれば議員必携に記してありますので、そちらの方をご覧になってご理解いただけるものと思っております。

インターネット配信については、本会議で動議を発議し、特別委員会を設置されて、その結論をもって予算化し、配信できることになると思われま。ネット配信は、私の権限外でありますので、これ以上の答弁は控えさせていただきます。

ネット配信に限らず、本会議の中継や録画放送の実施にあたっては、議会での決定が必要であり、その決定に従い、全国へのネット配信が実施できることになると思います。どれだけの費用が掛かるのか、また、現在の事務局の人員で可能なのか、検討を議会でされては如何でしょうか。ネット配信は書き込みなどの対応策なども検討された方がいいと思います。

この件は、議員である皆さんが決めることだと思います。村長は、どのように考えますかと言われても、配信が決まれば、それに従って今までどおり行い、特別変わらないと思います。

参考ではありますが、近隣では北秋田市の議会事務局が、ライブ及び録画の配信を行っております。また、町村の状況ですと、小坂町や藤里町では実施されていないとのことであります。

○議長（伊藤敏夫） 1番、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 村長と、決して喧嘩をするわけではありませんが、私も議員は、この本会議でしか聞けないことが多々ありますので、あえて言わせていただきます。村長は先輩であり、早くからPTA会長や集落会長、そして議員、村長も経験している方ですので、その点、我々はなかなか頭が上がらないところがあるわけです。その辺のところを、もう少し理解してもらい柔軟に対応してくださるようお願い申し上げているところであります。

前回の質問で、村長が答えなかった点や時間が不足したことを検証してみましたが、議事録18ページ中、村長の答弁が12ページ、自分の質問が6ページでした。

村長は、課長が提言した答弁内容をすべて理解しているのか疑問に思ったところです。村長答弁にあつては自分が聞いていないこと、十二分に理解していることを時間をかけて答弁しています。前には、そんなことは聞いていない、そんなことはわかっている、と発言をした方がおられたような気がしますが、自分もそう思いました。

自分は、趣味で良く国会審議中継をテレビで拝見、拝聴していますが、安倍首相は質問者に対して、よく野次を出します。要するに、お前には負けない、ということだと思いますが、それでも、「通告に無いわけではありますが」と前置き、自分の考えは、こうこう、こうです、と無視することなく答弁をしております。

国会のようにやれということではありませんが、身近な村議会ですので、ど

うでしょう、いずれ、これからはネットの時代です。今はスマホひとつでも何でもできる時代です。ですから、本会議を同時配信とまでは行かないにしても、村のホームページで中継録画を配信することで、住民の皆さんから、いろいろな意見を発信されるものと思います。当然、予算も伴うことですので、議会とタイアップして是非とも実現してもらいたいということを申し上げ、一問目の質問はこれで終わります。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 次に災害時の避難対策、避難対応について質問させていただきます。

始めに台風15号、19号は、東北はじめ各地に甚大な被害をもたらし、被災された方々には心からお見舞い申し上げるとともに1日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

そこで、10月12日、台風19号の到来時ですが、北秋田市にあっては、いち早く自主避難所を開設し、避難指示も出されましたが、村においては何もなかったような気がします。各地でダム湖の放流により堤防の決壊も多く、その結末は悲惨なものだと報道されておりますが、村においても、いつ大きな水害があっても不思議ではありません。

これからは、村の洪水ハザードマップ、それからNTT、タウンページ避難所マップの活用と併せて避難訓練などを実施しながら、台風などの緊急速報や災害警報が出た時には、随時、避難場所の確保と特に高齢者の避難指示を各集落と連携しながら積極的に村民の命を守る対応、対策が必要ではないでしょうか、お伺いします。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたします。台風や大雨等各地で発生している災害は、これまでの想定をはるかに超える大きな被害となっております。被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

大型で非常に強い勢力のまま日本列島に上陸した台風19号に対し、秋田県内でも複数の市と町が災害連絡部や災害警戒部を立ち上げ対応しています。

村では、12日午後6時前に課長級職員による会議を開き、台風の進路予測や気象予報、小阿仁川杉花橋地点の水位、萩形ダムの貯水位等の情報を整理し、対応を協議しました。その結果として、災害警戒部は置かず、職員が役場に待機し警戒態勢をとることにしました。この時点で、私の方にも電話が入ってきております。

この段階では、小阿仁川の杉花橋地点の水位、萩形ダムの貯水位と共に危険水位には程遠く、余裕がありましたが、万が一を想定し、健康推進班の職員を

招集し、寝たきり等で緊急時の移動が困難な方のいる世帯への対応として、村社会福祉協議会に杉風荘への自主避難者の受け入れを要請すると共に、対象世帯に河川増水時等で自主避難の必要を感じた場合は、杉風荘に避難するよう声掛けをしております。

また、河川増水時に浸水被害を受けやすい世帯に対し、開発センターを自主避難場所として開放することを伝え、緊急時に備えていただくよう声掛けをしております。この時は、実際に避難する方はいませんでした。

その後、上小阿仁村にも暴風警報や大雨警報が発令されましたが、その時点の小阿仁川杉花橋地点の水位、萩形ダムの貯水位と共に余裕がある状況であり、降水量も次第に減少に転じると見込まれたため、警戒部の設置には至りませんでした。

村内の被害としては、八木沢集落につながる県道杉沢上小阿仁線において、倒木による一時通行止めと停電が発生しております。

13日、午前1時20分に萩形ダム管理事務所から、杉沢上小阿仁線での倒木と停電の可能性があるとの連絡を受け、東北電力に確認したところ、倒木撤去作業のための作業停電とのことで、午前5時27分には復旧しております。

夜が明けて13日朝には、建設課と消防分署が主要道路のパトロールを実施し、被害が無いことを確認、午前6時20分の大雨警報解除を受け、職員による警戒態勢も解除しております。

以上が台風19号の際の対応であります。

村では、河川の水位や萩形ダムの貯水位、降水予測等の気象情報と、家屋や集落等の地理的な状況を考慮し、浸水被害の想定や避難の必要性を判断しているため、今回のように、一部の方に直接働きかけをすることが多く、集落全体を避難対象にするほどの災害が見込まれることは、幸いなことに、これまであまりありませんでした。

しかしながら、最近の災害では、想定をはるかに超える被害が発生していることや、気象警報等の発令に合わせ、テレビ等で避難に関する情報が詳細に報道されるようになったこともあり、自分の地域の情報が無いと不安に感じることもあるのかも知れません。

災害時の浸水区域や土砂災害警戒区域などを記載したハザードマップにつきましては、秋田県が設定を進めていた災害想定区域を反映し、村が指定している避難所等の情報を掲載したものを、令和2年度以降に作成する予定です。

ご発言にありましたように、避難場所の確保と高齢者への声掛けは早めの対応が効果的です。ハザードマップ作成後には、各家庭に配布するとともに、地域での防災訓練等に活用してまいります。

自助、共助、公助の言葉があります。第一に自分の身の安全を守る。次に身近な地域の安全を図ること、地域だからこそできる状況に合わせた素早い対応が、災害から命を守るために重要であると考えますので、各地区にある自主防災会や、集落会にその役割を担っていただきたいと考えております。

今年度は、小沢田地区自主防災会と小中学校、保育園、グループホームが共同で防災訓練を実施しましたが、避難場所となっている小中学校までの避難と、避難スペース確保の仕切りの組み立て、災害備蓄用食品の試食などを実施し、参加者には、実際の避難のイメージを持ってもらえたものと思っています。

今後は、他の地域においても、防災・減災に対する理解が深まるような訓練を実施することについて、関係団体、機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） はい、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 隣りの話ばかりするわけですが、台風19号の時には、五城目町でも避難指示が出ております。そのこともあって最後の駅伝大会を中止したことと思います。

今は、異常気象などにより、災害は忘れた頃にやってくるから、忘れないうちにやってくる、が常識となっているようです。もう経験したことが無い気象情報が連発されている昨今、先般、北秋田市から職員派遣された宮城県丸森町では、ハザードマップで避難所に指定された場所が水害に遭うなど、「もう安全な場所は本当に限られてきた。マップは根本から見直しが必要である」と申し出ております。

また、先日の新聞に掲載されていましたが、今回の台風19号で7県の14の市と町で浸水被害があり、犠牲者まで出ている現状で街の中心部に公共施設などを集約するコンパクトシティー構想に国交省が浸水対策が急務だとありました。

このことから、村においてもハザードマップは、今、村長が申し上げたとおり、今年ですか、見直しするということですか、平成27年発行で、内容は平成21年となっており、当然ながら見直しが必要と思われれます。特に村には老朽化した菟形ダムがあります。今年は、たまたま渇水期が多く、放流回数が少なかったと言っていますが、昨年は羽立地区の水田で3回も冠水がありました。この冠水状況は、ダムが完成する前よりも多いと指摘する人もいます。

このことからして、第2ダムを建設すれば問題が無いのですが、県はノーを突きつけるでしょうから、今はダムの決壊も考慮した浸水対策、対応が急務だと思います。

以前、堂川集落などに避難勧告を出した経緯がありますが、今後は沖田面、

小沢田役場周辺も水害に遭うと想定した考えもあってよいのではないのでしょうか。その点、村長はどう考えますか。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたしますけれども、想定とか、そういった架空のことについてのお答えをすれば、何に基づいて答えているのかというふうになるかと思えます。ここで私個人的な意見で、この場に立って発言することはできませんので、答弁は控えます。

○議長（伊藤敏夫） 伊藤秀明君。

1番（伊藤秀明） 先ほど村長、自ら申し上げましたけれども、良く自助、共助、公助という言葉を目にしますが、自分でできること、集落がやること、村がやらなければならないことをしっかりと確認しながら、皆さんに周知と協力を求めながら、いつ災害が起きても対応できるマニュアルを作成してくださるようお願いして、2問目の質問は終わらせていただきます。

○議長（伊藤敏夫） 1番、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 次に令和2年度の新規事業の取組みについて質問させていただきます。

新年度予算の作成時期となっておりますが、再選された中田村長のもとで、前小林村長の継続予算はさておき、新規に取り組む事業をお知らせください。

以前、自分が質問した村主体のミニカントリーの建設はどうなりましたか。東成瀬村に聞いたところ、過疎債でもって4地区に建築し運営を指定管理委託されているとのことでありましたが、過疎債は時限立法であり早いもの勝ちとのことでしたので、農業後継者が不足している現状において、村においても必要不可欠と考えますが、村長の考えをお聞かせください。

また、ミニカントリーだけではなく、農業機械購入に対し、北秋田市のようにこれから農業を頑張る者に村単独の補助金制度を確立させ、農業後継者を確保する考えはないのか、併せてお伺いします。

議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 先ず最初に、新規に取り組む事業ですが、予算査定中であり詳しく回答する段階にありませんが、新年度、天然の秋田杉が700本も生い茂る大内沢自然観察教育林を、この村の持つ宝として多くの人にアピールできるような整備を行いたいと考えています。

林内の遊歩道整備、案内看板の設置、山野草の説明、そして林内散策の動画撮影などを配信して、ここでしか味わうことのできない天然秋田杉のセラピー効果などを多くの方に、ここにきて感じていただくような取り組みを感じてお

ります。森の巨木百選のこぶ杉や樹齢 250 年を超える天然秋田杉の郡立する林内は秋田杉のどっしりとした年月を感じられる時間を過ごすことができると思います。天を仰ぐ巨木の自然を散策して、自然の持つ大きなエネルギーをもらい、様々な企画ができないか検討をしてみたいと思います。

また、ここの林道の奥にあります教育施設は、長年使用できない状況で危険な建物となっておりますので、解体することになっています。

また、今年度は、これまでの集落要望事業を選択し、出来るだけ公共性と緊急性、費用対効果などを考慮した事業を選定して実施したいと思っております。

また、公約の実現に向けての予算処置も行っておりますので、ご理解をお願いいたします。

ご質問にありました新規事業は今ところ特別考えていませんが、これ以外考えていませんが、行政改革、行政効率などを行っていくことが、課せられた使命だと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

さて、公営ミニカントリーのご質問につきましては、6 月議会にご質問をいただいておりますが、議員の関係私企業の届け出によりますと、質問者である伊藤議員は農業法人上小阿仁村営農法人の代表理事をされておりますので、政治倫理上、自分の関係する企業や団体に利益を図るような質問には、村長としては、答弁はいたしません。

議員は、村民全体の奉仕者及び公共の利益の追及者として、自己の責任を自覚し、その職責にふさわしい人格及び倫理に努めなければならないと言われてます。議員は自己の地位や権限による影響力を行使し、いかなる経済的利益も享受してはならない。また、特定の企業や団体に対し便宜教示や補助金など誘導するような発言を行ってはならないと政治倫理で記されております。村長として、議員の関係する企業の補助金誘導等の質問には、今後もお答えいたしませんので、委員会でもお答えいたしませんので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（伊藤敏夫） 1 番、伊藤秀明君。

○1 番（伊藤秀明） 本会議場ですので、別に村長と喧嘩するわけでもありませんが、確かに村長は、今申し上げた倫理規定のどうのこうのということは、私も知っていますよ。ですけれども、ただ、村の第一次産業はなんと言っても農業です。

農協の資料によりますと、今年度の村における米の等級比率は、1 等米が 83.9 パーセント、2 等米が 15.5 パーセント、等外もあります。近年で 1 等米比率が類の無い低さとなってきておりますが、格付け理由はカメムシが 92.6% となっております。理由は、いろいろ考えられますが、農薬に対して害虫が免疫力がついて薬剤が効かなくなったのではないかと自分は想像します。

また農家も消費者に対して安全、安心の米づくりが必要であり、肥料、農薬の使用制限があるわけですので、1等米づくりは完全にカントリー系を整備し対処するしかありません。農協のカントリーに持ち込めば、これは全量、1等米になるわけではありますが、手数料が高額で農家の収入は減るばかりです。

ですから、何度も申し上げますが、毎年のように農業を辞める者が増えています。今、300町歩ある田んぼは10年後、どうなってしまうのでしょうか。もう完全に条件の良い田んぼしか作付けされず、現在でも耕作放棄地がありますが、これからは山より、沢自体は荒れ放題になると思いませんか。

せつかくの抜かる田の美味しい米は採れなくなってしまいます。ですから、ミニカントリーなどを整備すれば、まだ暫くは持ち応えるということでもあります。合わせて統一した米を作ること外国とまではいかないにしても、国内には十分需用があると思います。これからも質問する議員も申ししておりますが、ふるさと納税の返礼品としても活用できます。

以上のことを踏まえて、村長の考えを変えてもらいたいと、自分は思ったところですが、私に対するその政治倫理の関係はあるということなので答えないということでもありますので、これから、そういう起業、倫理云々よりも後継者の確保が必要だと思っておりますので、それに先立った農業政策が必要ではないかと思ます。いずれ、農業対策が私は喫緊の課題だと思ます。ミニカントリーは、ほんの一例でしかありません。あきたこまちに代わる秋系821の導入なども村でもできるだろうし、農業後継者も高齢化しつつある現状で人口減少対策と同じ考えに立ち、若い人達が興味を持ち、安心して農業に取り組める村でしかない持続できる農業政策を、是非、企画してくださるよう願ひ、3問目の質問は終わらせていただきます。

再質問しても答弁しないということですので、原稿、まだあるのですけれども3問目の質問は以上で終わらせていただきます。

○議長（伊藤敏夫） 1番、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） それでは最後に自動運転サービスについて質問させていただきます。

村長は、再選当初において自動運転サービスについては、無理があるような話をしていたような気がしますが、国土交通省の事業とはいえ11月30日に全国で初めてとなる同運転サービスが始まりました。

そこで、これまでの利用者数や利用された方の感触はどうであったのか、また全国放送されたことで、今後どのように事業を展開していくのか、村長の考えをお聞かせください。

議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長(中田吉穂) 当初から採算性を考えると無理があることは、村民の方々も十分承知されていたのではないのでしょうか。もちろん、私は採算性を考えると無理があるというふうに考えてきました。ゴルフカートを改造した車両で国道を走り、安全基準もあまり定まっていない状況で、自動運転サービス本格導入へスタートとは、不安の面が多い国土交通省の見切り発車ではなかったかなと思っています。

しかし、自動運転の技術はこれから大きく進化すると思われまますので、将来的なことを考えますと、国土交通省と一緒に地帯の高齡化対策や高齡者の移動手段の構築など、一緒に考えていただけるものと思っております。

現状から、さらに未来予測をすることによって、新しい進化の夢が広まるのではないのでしょうか。これまでの経過を申し上げますと、令和元年11月22日に国土交通省から、中山間地帯における路車強調の自動運転システムで地帯生活の足を支えることを目的とし自動運転サービス本格導入へスタートと題してNPO法人上小阿仁村移送サービス協会が運行主体となって、自動運転サービスを11月30日から始めると発表いたしました。

自動運転については、ご承知のとおり国土交通省が一昨年、平成29年12月4日から10日の7日間の短期と、昨年、平成30年12月10日から2月8日までの42日間の長期実験を行いました。

11月18日には、地帯実験協議会が開催され、昨年の実証実験の結果や村の移動に関するアンケート及び意見交換会等の結果について報告し、最後に今後の移動支援のあり方について協議がなされました。

昨年の長期実験の利用者は、全体で628人、うち村内利用者は281人となっており、1日当たりの平均乗車人数は村外も含めた全体で15.0人、村内利用者は6.7人となっております。

村の移動に関するアンケート結果では、免許返納の意向のある高齡者は47%で、年代が高くなるにつれてその傾向が高くなっております。反対に返納しないと回答された人は37%となっております。また、出かける理由については、食料の買い物という回答が多くありました。

村では、実験協議会開催前の11月8日に、村内の主要な集落会長や関係者を集めた意見交換会を行っており、その中で、自動運転について、冬の寒さ対策、除雪や屋根雪対策、荷物をのせるスペースがない、広域的な誘導線の設置の必要性、安全性などの意見や、将来的には必要、他の集落への拡大による利用者増大への期待、既存の公共交通との時間調整、道の駅との連携等、物の移動に対する意見等もありました。そして、過去2年の実験は、本当に移動が困難な人の意見が反映されているのか、今は移動に困っている人は少ないのではないかななどの意見があったことを報告しております。

今回は、国が運行主体であるNPO法人を支援する形でサービスを行っております。意見交換会で出された不安は、修正しながら運行していくと聞いております。

全国的初というフレーズもあり、テレビや全国紙などの報道もあり、全国各地からの問い合わせも多く、注目度が高いものだと感じております。

今後につきましても、この自動運転方式も含めて、高齢者の買い物のバス運行や移動販売車、巡回バスの運行など、村全体を効率的に通年で利用しやすい生活の足としての公共交通について考えてまいります。

その他、都市部の方や訪日外国人旅行者についても、日本の田舎の風景をのんびり眺めながらゆっくり移動することについて、この自動運転方式が活用できるか、コースの設定やニーズについて検討し、国土交通省に提言していきたいと思っております。以上。

○議長（伊藤敏夫） 1番、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 今、村長の答弁を聞いた限りでは、中田村長は、この自動運転サービスには積極的に協力し、村で今後何ができるか考えていくというふうな答弁に聞こえましたが、今後、そうすれば自動運転を進めていくということによろしいのでしょうか。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたします。実際に今運航しているのはNPO法人と、それから国土交通省でございますので、村が直接、これに、運行に加わるというふうなことはないと思います。

○議長（伊藤敏夫） 1番、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） いずれ、全国放送されたことで、村長が今申されたとおり各地から注目されることは間違いないと思います。

日本初という試みに村としてもNPO法人に任せっぱなしにしないで、私は是非とも積極的に協力するべきだと思います。

確かに事業展開をしていく上での課題もたくさんあると思います。国道走行などは事故が想定され無理だろうとし、専用道路を整備するにも金がかかるだろうし、NPO法人だってボランティアでは運営できないだろうし、事業を展開してからも多くの問題点が出てくることは間違いありません。それでも住民のニーズに合った自動車運転サービスだとすれば、この報道を利用しながら、今日の新聞にもありますように大館でもやると。うちの方の業者とは違う、業者なんかもわかりませんが、大館市に負けないように村も積極的に国及び県としっかりと連携し、議会も協力することでしょうから、自動運転の必要性と或いは路線バスの時間帯に左右されない三種町のような村営バスも導入すべき時

期になっておりますので、村長は、いつも費用対効果或いは村民の理解が必要、金が無いなどと、なかなか新しい事業の取組みに消極的ではありますが、これからは是非とも中田村長に、歴史に残る積極的な事業を導入して、村民の要望などに応えてもらいたいと思います。もう一回聞きますが、この自動運転に対しては、村長は、村は、そうすればあまり関知しないということなのでしょうか。

もう一度お願いします。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えします。経営とか、そういったことには参加しないということです。例えば、NPO法人とか、国土交通省の方にこういう取組みをしたらどうでしょうかとか、一緒になって考えていく、そして、地域の問題点を洗い出しして、そして国と村とこの地域と課題解決のために一緒になっていくということで、やっていこうとしています。

料金をもらうとなれば、村も駄目だし、社会福祉協議会も駄目なんですよ。無料であれば、それはできるわけですけども、やっぱり、それなりに100円でも200円でも頂くとすれば、こうしたNPO法人とか、そういった機関でなければできませんので、国土交通省でも求めている状況は、そういう姿なんです。ですから、それに添った運営の仕方でも、もし補助が必要であれば、それは議会の皆さんと相談をして、そういうふうな形も取れると思いますけれども、村自体が運営主体になるということは、すべてを無料化しなければならないということなのです。

そのことをご理解いただければなと思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、1番、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） いずれ、私が、今日、4問申し上げましたけれども、なかなか理解してもらえないということが分かりました。私も、これを持ち帰って、また、次の機会にもう少し勉強しながら、村にとってどういう施策が必要なのか、これは一企業とか、一団体とか、そういう問題としてではなく、やはり農業を守るために何が 필요한のか、住民の必要なものは何かというものをもう少し考えていかなければならないと思います。村長の考えとして、人口減少の村にはなかなか対応した事業ができてこないのかなと感じました。そういうことで、もう少し本来であれば村長にも積極的な事業をやってもらいたいわけですが、無理だということのようですので、納得はしませんが、また機会に質問させていただきます。

以上をもちまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（伊藤敏夫） これで伊藤秀明君の質問を終わります。